

経済局が所管する外郭団体の第3期協約の最終評価等について

本市では、平成16年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

この度、第3期協約期間が終了したことから、協約の取組状況について、外部の専門家として監査法人による評価を実施しました。また、あわせて協約策定の前提となっている「団体ごとの経営改革に関する方針」についても、第3期協約期間における取組状況を確認し、今後の課題等を整理しましたので、その結果を御報告します。

今後は、評価結果等を踏まえて、外部の視点を取り入れながら「特定協約団体マネジメントサイクル」の仕組みの改善に取り組み、新たな経営に関する方針及び協約を速やかに策定してまいります。

1 対象団体（9団体）

- (1) (公財) 木原記念横浜生命科学振興財団
- (2) (公財) 横浜企業経営支援財団
- (3) (公財) 横浜市消費者協会
- (4) (公財) 横浜市シルバー人材センター
- (5) (株) 横浜インポートマート
- (6) 横浜市信用保証協会
- (7) 横浜市場冷蔵 (株)
- (8) 横浜食肉市場 (株)
- (9) (株) 横浜市食肉公社

2 第3期協約の最終評価

(1) 最終評価の方法

協約事項ごとの「評価指標」に基づき、達成状況の「個別評価」を行います。
 その上で、すべての協約事項の評価を総合して、団体ごとの「総合評価」としてしています。

ア 協約事項の個別評価

評価結果	評価基準
S	指標や取組が目標を大きく上回っている(目標数値の110%以上達成)
A	指標や取組が目標を達成している(目標数値の100%以上～110%未満)
B	指標や取組が目標を下回っている(目標数値の90%以上～100%未満)
C	指標や取組が目標を大きく下回っている(目標数値の90%未満)

イ 総合評価

評価結果	評価基準
優良	全協約事項がA評価以上
良好	協約事項の評価でBが2つ以下かつそれ以外がA以上
要改善	協約事項の評価でBが3つ以上またはCが1つ以上

(2) 「最終評価結果の概要」及び「『経営改革に関する方針』に係る今後の課題等の整理」

① (公財) 木原記念横浜生命科学振興財団

「第3期協約」の総合評価	優良	
「経営改革に関する方針」に係る監査法人コメントの要点	財務に関して、横浜バイオ産業センター (YBIC)、横浜バイオ医薬品研究開発センター (YBIRD) 建設時の借入金に関する課題があることから、YBICの入居率を維持するとともに、更なる経営改革に取り組む必要がある。	

② (公財) 横浜企業経営支援財団

「第3期協約」の総合評価	優良	
「経営改革に関する方針」に係る監査法人コメントの要点	市所有土地、建物賃借の有償化への対応等の財務的な課題はあるが、これまでの支援実績やノウハウ等に基づき、公益的的使命を安定的に果たしていくべく、引き続き取組を推進することが必要である。	

③ (公財) 横浜市消費者協会

「第3期協約」の総合評価	優良	
「経営改革に関する方針」に係る監査法人コメントの要点	市からの指定管理料、委託金、補助金等への依存度を引き下げるべく、引き続き取組を推進することが必要である。	

④ (公財) 横浜市シルバー人材センター

「第3期協約」の総合評価	良好	
「経営改革に関する方針」に係る監査法人コメントの要点	高齢者に適した仕事を確保し提供する等の法人の使命を果たす取組を継続されたい。また、市からの短期借入金の解消に向け、引き続き検討を継続されたい。	

⑤ (株) 横浜インポートマート

「第3期協約」の総合評価	良好	
「経営改革に関する方針」に係る監査法人コメントの要点	みなとみらい線・副都心線の相互直通運転の開始など、周辺環境が変化の中で、引き続き、買い上げ客数の増加等に向けて取組を図られたい。	

⑥ 横浜市信用保証協会

「第3期協約」の総合評価	要改善	《要改善となった主な理由》 新規利用企業数の拡大に関する目標について、資金需要が本格的に回復しなかったこと、セーフティネット保証の対象業種が全業種から約6割の業種に絞り込まれたこと等の要因により、目標値に達しなかった。
「経営改革に関する方針」に係る監査法人コメントの要点	より多くの中小企業に信用保証を提供する役割を促進するためにも、更なる経営改革の取組が必要である。	

⑦ 横浜市場冷蔵（株）

「第3期協約」の総合評価	要改善	<p>《要改善となった主な理由》</p> <p>人材育成に関する目標について、階層別教育は現在検討段階にあり、制度化には至らなかった。また、売上高に関する目標については、円高等の影響により目標値をやや下回った。</p>
「経営改革に関する方針」に係る監査法人コメントの要点	<p>売上高や顧客満足度の向上等について改善が期待される。また、中央卸売市場の再編・機能強化事業の動向を見極めつつ、更なる経営改革の取組が必要である。</p>	

⑧ 横浜食肉市場（株）

「第3期協約」の総合評価	要改善	<p>《要改善となった主な理由》</p> <p>新たな収入源の確保に関する目標について、東日本大震災等の影響により、福島県産牛の集荷頭数が減少したため、目標値に達しなかった。</p>
「経営改革に関する方針」に係る監査法人コメントの要点	<p>東日本大震災以降の入荷頭数が低迷し目標未達であるため、積極的な営業活動によって集荷拡大に取り組んでいただきたい。</p>	

⑨（株）横浜市食肉公社

「第3期協約」の総合評価	要改善	<p>《要改善となった主な理由》</p> <p>副生物関連の売上増に関する目標について、東日本大震災等の影響により、福島県産牛のと畜頭数が減少したため、目標値に達しなかった。</p>
「経営改革に関する方針」に係る監査法人コメントの要点	<p>東日本大震災等の影響から、と畜頭数が減少し、副生物関連収入が減少傾向にある。そのため、卸売会社との連携を図り、集荷拡大に努める必要がある。</p>	

4 添付資料

- ・各団体の「第3期協約評価」（別紙1）
- ・各団体の「団体ごとの経営改革に関する方針に係る今後の課題等の整理」（別紙2）

第 3 期協約最終評価

公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団		
	評価	コメント
総合評価	優良	協約事項のすべてにおいて目標を達成する水準で推移しており、総合評価を優良とする。引き続き取組を継続し、団体の役割を果たしていくことが期待される。
協約事項 1	A	入居企業のニーズに応えることにより23年度から入居率100%を維持し、目標を達成している。引き続き、入居企業のニーズに応えることにより利用企業の満足度を高めるとともに、各種イベントでのPR活動、営業活動もあわせて実施し、入居率の維持を図られたい。
協約事項 2	A	広範囲なネットワークづくりに向けたPR活動の推進により、目標を達成している。引き続き効果的なPR活動を行うことにより、会員数の維持・拡大を進めていただきたい。
協約事項 3	—	会計検査院の指摘を受け、財団が直接に利用者と契約する方式となったため、当初目標にしていた運営事業者から財団に利益を還元する仕組み作りの前提が成り立たなくなっている状況にある。このため、評価対象外とした。
協約事項 4	S	23年度末に退職した事業企画部長の後任者を採用し、さらに国際戦略総合特区推進担当として新たに任期付職員1名を採用することにより目標を大きく上回っている。専門知識を有する職員体制が強化されており、今後はより効果的な事業推進に取り組む組織作りのためにも、人材育成に努められたい。

【各協約事項の達成状況】

団体名		公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団			所管課	経済局 成長産業振興課				
					協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）				
【協約事項1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
公	横浜バイオ産業センター（Y B I C）の入居率91.9%を堅持します。	入居率	%	目標	-	91.9	91.9	91.9	100.0	
				実績	90.7	100.0	100.0	100.0		
取組状況		各種イベントでのPR活動や営業活動を行うとともに、入居企業のニーズに応えながら利用者満足度を高めてきた。								
目標と実績の差異原因		各種イベントでのPR活動や営業活動など入居勧誘活動を行うとともに、入居企業のニーズに応えることで施設の利用者満足度を高めることができたため、入居率100%が維持できている。								
今後の取組についての考え		今後も入居企業のニーズに応えることで施設の利用者満足度を高め、入居率100%を維持する。								
所管局の見解		入居率100%を維持していることは評価しており、引き続き、入居企業のニーズに応えることで、利用企業の満足度を高め、入居率の維持に努めていただきたい。								
【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
公	産学官ネットワークに加入する企業等を425社・人以上とします。	ネットワーク会員数（企業・団体・研究者）	社・人	目標	-	410	418	425	455	
				実績	400	437	443	456		
取組状況		これまでのホームページやメールマガジン発行、バイオ関係の展示会などでの広報活動に加え、セミナーやシンポジウムなどの事業活動の中でも広範囲なネットワークづくりに向けたPR活動を進めてきた。								
目標と実績の差異原因		機会あるごとに様々な広報媒体やセミナー・シンポジウムなどの事業活動の中で積極的にPRを行った結果、目標を上回った。								
今後の取組についての考え		今後も様々な広報媒体やセミナー・シンポジウムなどの事業活動の中で、積極的にPRを行っていく。								
所管局の見解		会員数は目標を上回っており評価している。引き続き、効果的なPR活動を行い、会員数増加に努めていただきたい。								
【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
財	横浜バイオ医薬品研究開発センター（Y B I R D）の運営事業者から利益の一部還元する仕組みを作ります。	利益の一部還元に向けた仕組みの構築	-	目標	-	関係機関との協議	協議継続	仕組みの構築		
				実績	運営事業者との協議、協定締結	関係機関との協議	協議継続（運営形態見直し前まで）			
取組状況		24年度の会計検査院の指摘を受けるまで、企業や研究機関など関係機関との協議を進めた。								
目標と実績の差異原因		24年度に会計検査院の指摘を受け、運営事業者が利用者と直接契約する方式から、財団が利用者と直接契約する方式へと運営形態を見直した結果、運営事業者から利益を還元するという仕組み作りを行うことができなくなった。								
今後の取組についての考え		財団の経営効率化のために、効果的・効率的な事業執行に努めるとともに、事業収入の確保に努める。								
所管局の見解		YBIRDについては運営体制の見直しを行ったため、運営事業者から利益を還元するという仕組み作りを行うことができなくなったが、引き続きYBIRDの安定稼働に向けた取組を行うこと。								
【協約事項4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
業	経営や研究の知識・経験の高い人材を登用するなど、固有職員を5人増やします。	固有職員数	人	目標	-	6	6	6	7	
				実績	1	5	5	7		
		(参考) 固有職員の割合	%	目標	-	85	85	85	88	
				実績	25	85	71	88		
取組状況		23年度当初専門知識が豊富な人材と意欲と能力のある嘱託職員を任期付職員に登用することで固有職員数6名とした。23年末に事業企画部長が退職したため、採用活動の結果、25年度に後任者を採用するとともに、国際戦略総合特区推進担当として新たに任期付職員1名を採用した。								
目標と実績の差異原因		25年度から国際戦略総合特区推進担当として任期付職員を新たに採用したことによる。								
今後の取組についての考え		固有職員として登用した経営や研究の専門知識・経験の高い人材を有効に活用するため、人材育成に努める。								
所管局の見解		バイオの専門知識や経営に関する知識が豊富な人材を登用することなどにより、目標を達成したことは評価している。今後は、組織力強化のために登用した職員の人材育成により力を入れて欲しい。								

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第 3 期協約最終評価

公益財団法人 横浜企業経営支援財団		
	評価	コメント
総合評価	優良	協約事項のすべてにおいて目標を達成する水準で推移しており、総合評価を優良とする。引き続き取組を継続し、市内中小企業のワンストップ相談窓口としての役割を果たしていくことが期待される。
協約事項 1	A	ワンストップサービスの充実として、23年度にワンストップ経営相談窓口を金沢区に新設。25年度も引き続き運営し目標を達成している。24年度までは、窓口の担当を外部専門家のみで対応していたが、25年度からより地域の特色や企業・団体を熟知している専任者を配置し、地元企業や団体へ横浜市の施策紹介やそのために必要な横浜市等の所管部署との連絡調整等を実施。地域拠点の相談件数も過去最高となっている。
協約事項 2	S	効果検証制度として、IDEC職員と窓口相談を担当している外部専門家との情報共有会を開催の上、所管課との意見交換を実施している。また内部評価の結果を踏まえ窓口相談を時間を設定しての事前予約制にするなど、効果検証が業務に生かされている。助成金を中心とした情報提供事業のスタートなども寄与し相談件数と相談・支援サービス利用者満足度は目標を大幅に達成している。
協約事項 3	S	24年度までと同様に委託費支出の削減が大きく寄与し、目標を大幅に達成している。ただし、管理事務費は24年度から増加傾向でありコスト意識をもって効率的に事業を推進していくために改善できる事項は残されている。引き続き取組を継続するとともに、コスト削減意識を高め26年度も目標を達成することが望まれる。
協約事項 4	A	職員研修計画の策定・実施、研修に対する職員満足度ともに目標を達成している。職員満足度についてはマネジメント研修を筆頭に高い満足度を得ることにより24年度の実績も上回ることができている。

【各協約事項の達成状況】

団体名	公益財団法人 横浜企業経営支援財団	所管課	経済局 経営・創業支援課		
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）		

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 中小企業の基礎的支援体制を充実し、公益財団法人として総合的・継続的な企業支援を行います。	ワンストップサービスの充実 (0.7)		目標	-	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
			実績	体制整備	金沢区に経営相談窓口を開設	金沢区の経営相談窓口の運営	金沢区の経営相談窓口の運営	
	地域拠点数 (0.3)	箇所	目標	-	1	1	1	1
			実績	0	1	1	1	
取組状況	平成23年度に新設した窓口の運営を行った。平成25年度からは従来からの中小企業診断士に加え、財団職員による専任者を配置した対応を行い、地域企業等への訪問などによるニーズの掘り起こしを行った。							
目標と実績の差異原因	地域産業団体と連携し、課題の解決に向けたセミナーを開催するなど、計画どおりに進捗している。							
今後の取組についての考え	地域の産業団体や企業等への訪問を強化し、地域企業の利用を促進する。							
所管局の見解	ワンストップサービスについて、公共財団法人として基礎的・総合的な企業支援機能に加え、個々の企業の課題を解決し成果をあげるような、ビジネスコンサルティングによる支援を強化していくことが望まれる。また、地域拠点については、財団の他の事業や様々な支援機関と連携して地域企業のニーズに応じた支援を提供するとともに、効果的な広報や訪問等を行うことにより、財団の役割を地域の企業に対しさらに浸透させて欲しい。							

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 相談・支援サービスの効果検証制度を構築し、実施します。	効果検証制度の構築・実施 (0.4)		目標	-	実施	実施・結果に基づきサービス改善	実施・結果に基づきサービス改善	内部評価とフォロー実施
			実績	制度構築	内部評価とフォロー実施	内部評価とフォロー実施	内部評価とフォロー実施	
	相談件数 (0.3)	件	目標	-	1,900	2,000	2,000	3,300
			実績	2,051	3,078	3,166	3,476	
	相談・支援サービス利用者満足度 (0.3)	点	目標	-	4.5	4.5	4.5	4.9
			実績	4.5	4.9	4.9	4.9	
取組状況	平成23年度から効果検証制度として内部評価とフォローアップを実施している。具体的には、四半期毎に職員と専門相談員にて情報共有会を開催し、状況の分析、対応の改善を行っている。平成25年度からは、中小企業円滑化法終了後の新たなニーズにこたえるため税理士等の専門家の配置を行うとともに、助成金を中心とした情報提供事業をスタートさせている。さらに、平成25年7月に関東経済産業局長から経営革新等支援機関の認定を受け、補助金獲得に向けた支援を実施している。							
目標と実績の差異原因	効果検証による内部評価と利用者へ定期的なフォローアップを実施した事や、国の施策により中小企業が利用できる助成金のメニューが充実し、事業計画策定支援が増えたことから目標を上回る実績をあげている。							
今後の取組についての考え	職員と相談員のさらなる状況共有と各事業間の連携強化を進め、フォローの充実を図る。							
所管局の見解	四半期毎の効果検証制度を構築したことを受け、今後相談事業のフォローや国等の補助金獲得に向けた支援のさらなる充実を図るとともに、企業の具体的な課題解決や成長につながる取組を強化して欲しい。							

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 管理事務経費支出を平成19年度から平成21年度までの決算平均値（50百万円）比20%以上削減します。	管理事務経費支出	百万円	目標	-	42	41	40	25
			実績	27	21	23	23	
取組状況	セミナー等のチラシを作成するにあたり、低コストの印刷機を導入するなど、コストを意識し効率的かつ効果的に事業を実施している。							
目標と実績の差異原因	管理事務経費支出の見直しや執行管理の徹底により、平成25年度は平成19年度から平成21年度までの決算平均値比20%以上の削減を行った。							
今後の取組についての考え	管理事務経費支出の見直しや執行管理の徹底により、コスト意識を持った効率的な事業を推進する。							
所管局の見解	引き続き執行管理を徹底し、コスト意識を持った効率的に事業を進めて欲しい。							

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業 人材育成ビジョンに従い、職員研修計画等を作成し実施します。	職員研修計画の策定・実施 (0.5)		目標	-	研修計画策定・実施	研修計画実施・見直し	研修計画実施・見直し	研修計画策定・実施
			実績	人材育成ビジョン策定	研修計画策定・実施	研修計画策定・実施	研修計画策定・実施	
	研修に対する職員満足度 (0.5)	%	目標	-	60	65	70	75
			実績	-	88	75	79	
取組状況	人材育成ビジョンに従い平成23年度から職員研修計画を策定、実施している。							
目標と実績の差異原因	計画どおりに進捗している。							
今後の取組についての考え	企業経営者や先進的な取組を行う支援団体などから講師を招いた職員研修を実施し、経済の変化や企業をとりまく環境に適切に対応した経営支援人材の育成を行う。							
所管局の見解	質の高い中小企業支援を実施するために、職員それぞれの経験年数や階層・スキルに応じた専門研修やOJTのさらなる充実を期待する。また、経済環境の変化や多様化する企業課題に対応するため、個々の企業の課題に合わせて支援策をコーディネートする総合調整力をもつ人材の育成を進めて欲しい。							

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約最終評価

公益財団法人 横浜市消費者協会		
	評価	コメント
総合評価	優良	協約事項のすべてにおいて目標を達成する水準で推移しており、総合評価を優良とする。 主な財源が市からの指定管理料及び補助金である点は過年度より変わりなく、今後も自己収入を増加させる取組を推進されたい。
協約事項 1	A	中期経営計画に掲げられた7つの課題と5つの改善課題について、引き続き取組が実行されている。特に人材育成について業務実績評価を反映させた賞与支給額の制度の本格実施、職員や嘱託員の表彰要綱を定めモチベーションの向上を図るなど「弱み」のサプリメントに対する取組がなされている。今後は引き続き課題となっている指定定期検査機関として業務を遂行していくのに必要となる将来の経費の財源確保に向けた協議などを、目に見える形で実現していくことが期待される。
協約事項 2	S	相談受付件数の増加とともに、25年度における解決件数も増加し、目標を大幅に達成している。25年度は特に70歳以上の相談受付件数が急増している。複雑な相談内容や高齢者による相談は、相談者の自主的な交渉・解決が困難な事例も多く、相談員のより一層の専門的能力の強化が期待される。
協約事項 3	S	一時的な要因で稼働率が大きく上昇した24年度を上回ることはできなかったものの、23年度の貸出方法の変更の効果により25年度も引き続き目標を大幅に達成している。今後、更なる施策の実施により、稼働率を向上させることが期待される。
協約事項 4	S	デザイン協力や雑誌の記事掲載等、過年度までに連携のあった大学等に対して継続的に連絡を取り合うことで、目標を大幅に達成している。特に大学生インターンシップの受け入れについては、新規の連携にもつながっており、今後も当該取組の継続、新たなアプローチの実施を通じて連携件数を増加させていくことが期待される。
協約事項 5	S	固有職員の欠員分を嘱託員に、嘱託員の欠員分を派遣社員等に転換したこと等により、23年度より引き続き目標を大幅に達成している。25年度は、さらに市に準じた基本賃金の一時的な引き下げ等もあり、達成比率が高くなっている。しかしながら、通信費、水道光熱費等は増加傾向にあり、引き続きコスト意識を持った対応等が期待される。
協約事項 6	A	25年度は消費者行政職員管理職講座、紛争解決委員会研修会などの受講により、固有職員全員の業務研修の受講が達成された。また、全相談員についても引き続き、5グループにわけたグループ研修を受講するほか、専門知識研修、法律研修の受講がなされ、目標が達成された。
協約事項 7	S	理事の人数、評議員の人数ともに目標を達成している。特に理事の人数は目標7人に対し実績5人と大幅に目標を達成しており、増員等がなければ26年度目標も達成する見込みである。

【各協約事項の達成状況】

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局 消費経済課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 団体として中長期的な業務運営能力の維持向上のため、中期経営計画を策定し、実行していきます。	中期経営計画の策定	-	目標	-	中期経営計画の策定	取組の実行	取組の実行	策定済み (計画の実行)
			実績	-	平成24年2月策定	中期経営計画の取組を実行	中期経営計画の取組を実行	
取組状況	23年度中に中期経営計画を策定。毎年度の振り返りを行い、その結果を次年度以降の事業に反映させた。							
目標と実績の差異原因	目標どおり中期経営計画を策定し、計画に基づき取組んでいる。							
今後の取組についての考え	1年度を半期に分け、振り返りを行いながら、計画の取組を実行していく。							
所管局の見解	半期ごとの振り返りを、所管課と共有する等して、より着実な取組がされるようにお願いする。							

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 消費者トラブルのあっせん解決件数を年間1,700件以上達成します。	あっせん解決件数	件	目標	-	1,700	1,700	1,700	1,900
			実績	1,747	1,913	2,018	2,033	
取組状況	相談者の状況・ニーズに応じた適切な対応を行っていくことで、結果的に目標水準を上回った。							
目標と実績の差異原因	相談内容が複雑化したことや、高齢者による相談が増加したことなどにより、相談者の自主的な交渉・解決が困難な事例が増えたため、センターがあっせんを行う機会が増加し、目標を上回るあっせん解決件数となった。							
今後の取組についての考え	弁護士会、建築士会、国民生活センター、ECネットワークなど関係機関と連携した対応により解決していく。研修等による相談員の専門性・交渉力の向上を目指す。							
所管局の見解	相談内容が複雑化し、高齢者による相談も増加しており、関係機関とのさらなる連携した対応や、研修等による相談員の交渉力等の向上を期待する。							

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 貸会議室の運用方法見直しにより、稼働率を向上させます。	会議室稼働率	%	目標	-	44	46	48	50
			実績	43.1	48.5	56.6	53.3	
取組状況	会議室は当初は1時間単位で貸出しを行ってきたが、より効率的な貸出しをするために、23年度に貸出時間枠の変更と料金改定を行い、稼働率の向上を図った。							
目標と実績の差異原因	平成23年10月に実施した貸出方法の変更が、稼働率の向上につながった。なお、平成24年度は特に近隣の企業が自社の会議室等の改修工事のため、その代替として会議室利用が増加したことなどによって総件数が増加したが、平成25年度はその分が平年並みとなったため、減少した。							
今後の取組についての考え	会議室無料開放DAY拡大の再周知を行う。							
所管局の見解	「会議室無料開放DAY拡大の再周知」等により、会議室の稼働率が向上していくことを期待する。							

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 大学等との連携を強化するなど消費者教育・啓発の取組を多様化します。	大学等との連携数	校	目標	-	調整・仕組み作り	1	2	6
			実績	1	市内専門学校1校との連携	市内専門学校1校、市内大学2校との連携	市内専門学校1校、市内大学3校との連携	
取組状況	大学・専門学校と連携し、消費者教育・啓発について協働プロジェクトに取組むことなどにより、具体的な成果物や事業につなげた。25年度における成果としては、①大学生インターンシップ(明治学院大学、関東学院大学)、②デザイン協力(岩崎学園デジタルアーツ専門学校)③大学又は学生が制作・発行する情報誌への消費生活啓発記事の掲載(横浜国立大学、関東学院大学)							
目標と実績の差異原因	大学等へ積極的にアプローチを行ったため。							
今後の取組についての考え	新入生説明会や大学の広報物への記事掲載等段階的に関わっていく中で、連携の手法を調整していく。							
所管局の見解	大学等との連携を強化することにより、学生が消費者被害に遭わないよう、より啓発を充実させることを期待する。							

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局 消費経済課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項 5】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財	固定経費等の見直しを図り、コストの削減を目指します。	22年度比の固定経費等	%	目標	-	-	-	97	95
				実績	100	対H22年度比 ▲6.65%	対H22年度比 ▲6.47%	対H22年度比 ▲9.02%	
取組状況		協約期間の3年間をかけて事務事業の見直しと効率化を図ることで固定経費等を22年度比で3%以上削減した。							
目標と実績の差異原因		①平成23年度以降、職員がコスト意識を持って節電など儉約に努めた、②平成23年度以降、固有職員1名分を嘱託員に、嘱託員1名分を派遣社員等に転換、③平成25年度は、固有職員定年退職に伴う後任として新規職員採用によるコストダウン、市に準じた基本賃金の一時的引き下げなど、特殊要因があったため、目標を大幅に上回る削減を実現できた。							
今後の取組についての考え		平成25年度は平成22年度比の固定経費等を3%削減するという取組目標は達成しており、今後も職員1人ひとりがコスト意識を持った対応をするとともに、定期的に執行状況を確認していく。							
所管局の見解		今後も、職員のコスト意識を持った対応や、定期的な執行状況を確認することにより、引き続き成果をだすことを期待する。							

【協約事項 6】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業	人材育成計画に基づく研修等を行い、職員のマネジメント能力や相談対応能力を強化します。	固有職員の計画的な研修受講 (0.5)	-	目標	-	職務に応じた業務研修受講開始	研修継続	全職員が業務研修の受講達成	職務に応じた業務研修の受講
				実績	-	職務に応じた業務研修の実施	公益法人会計実務セミナーや食品制度と監視研修等の受講	全固有職員が業務研修を受講	
		相談員の専門グループ研修受講 (0.5)	-	目標	-	専門グループ研修を開始	研修継続	全相談員が専門グループ研修の受講達成	各グループでテーマ設定し、計画的に研修を受講
				実績	相談員研修回数増加	専門グループ研修の実施 (各6回)	5グループ各8回の研修実施	全相談員が専門グループ研修を受講 (各10~11回)	
取組状況		22年度策定の人材育成計画に従い、平成23年度以降、固有職員が、基礎的な研修とは別に、消費生活行政担当者レベルアップ研修(法令編・実務編)、公益法人会計実務セミナーなどを受講、平成25年度は、消費者行政職員管理職講座、紛争解決委員会研修会などを受講した。その結果、協約期間内において、全ての固有職員が職務に応じた専門的業務研修を受講した。また、全ての相談員が、全員を対象とした専門知識研修、法律研修のほか、5グループに分けて専門グループ研修を行い、平成25年度は、各グループで年10回~11回実施した。							
目標と実績の差異原因		目標どおり研修を受講した。							
今後の取組についての考え		①業務研修の優先順位等検討し、効率的に実施していく。 ②グループごとのテーマの設定、リーダーの選定等の調整を行い実施していく。							
所管局の見解		業務研修の優先順位や、テーマの設定等の調整を実施することにより、さらなる職員のマネジメント能力等の向上が図られることを期待する。							

【協約事項 7】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業	役員数の見直しを図り、法人運営を効率化します。	理事数 (0.5)	人	目標	-	9	7	7	5
				実績	9	9	5	5	
		評議員数 (0.5)	人	目標	-	15	7	7	7
				実績	15	15	7	7	
取組状況		24年度中の公益財団法人認定を目指して移行準備を進める中で、役員数に関しても見直しを行った。							
目標と実績の差異原因		平成24年11月より、公益財団法人への移行認定に伴い、役員数の見直しを行った。							
今後の取組についての考え		役員数を削減済みであるため、今後も現状を維持する。							
所管局の見解		役員数の見直しを達成した。							

※ 公…公益的の使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約最終評価

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター		
	評価	コメント
総合評価	良好	<p>事業実施に向けた取組、市OB職員数の見直しの状況が改善し、目標を大きく下回る協約事項は解消された。また、家事援助就業延日人員は目標に届かなかったものの、他の協約事項は目標を上回っており、総合評価は良好とする。</p> <p>契約金額は目標を達成し自己資本比率も改善しているが、市からの短期借入金を解消するには至っていない。今後も、短期借入金の解消に向け収支の改善に取り組まれない。</p>
協約事項 1	B	<p>事業実施に向けた取組として、高齢者世帯を対象にした新たなサービスである「家事簡易サービス」に関する受注就業システムの整備、緑区での一部地域での実施がなされており、目標が達成されている。しかし、家事援助就業延日人員に関しては、家事援助サービスでの就業を希望する会員の不足などの課題があり目標を達成できていない。受注の取りこぼしを抑えるとともに、家事援助サービスに従事する会員を紹介した広告記事の掲出等により新規会員の増強に努め、目標の達成を図られたい。</p>
協約事項 2	A	<p>各事務所に配置された事業推進員を主とした、市内民間企業への営業活動などの取組の結果、目標を達成している。</p>
協約事項 3	S	<p>役員数、評議員数、市OB職員数、一般職員数のいずれも目標を達成した。特に一般職員数については、人材派遣職員、アルバイト等の活用により、目標を大幅に達成している。今後も引き続き取組を継続されたい。</p>

【各協約事項の達成状況】

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局 雇用労働課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
公 新たな就業分野の開拓と事業展開を図ります。	事業実施に向けた取組 (0.5)	人	目標	—	仕組みの検討	モデル地区での試行	一部地域での実施	
			実績	—	仕組みの検討	サービス内容の検証	緑区の一部地域で実施	
	家事援助就業延日人員 (0.5)	人	目標	—	39,000	39,400	43,900	44,400
			実績	38,980	41,153	40,328	41,520	
取組状況	成長が見込まれる個人家庭を対象にしたサービスの充実を図るため、福祉・家事援助サービスコーディネーターを通じ、既存の家事援助サービスの事業実績の維持向上を目指した。また、高齢者世帯を対象にした新たなサービスである「家事簡易サービス」に関する受注就業システムを新たに整備し、地域貢献度の高い事業に取り組んでいる。							
目標と実績の差異原因	家事援助サービスは、各事務所に2名ずつ配置した福祉・家事援助サービスコーディネーターを通じ、きめ細かな受発注業務に取り組んできたが、就業場所と会員の意向の間でのミスマッチ発生や家事援助サービスでの就業を希望する会員の不足などの諸課題があり、目標を達成することができなかった。家事簡易サービスでは目標どおり、一部地域での実施を実現できたが、受注増加に向けた広報PRに重点的に取り組む必要がある。							
今後の取組についての考え	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・家事援助サービスコーディネーターの増員を通じ、受注の取りこぼしを抑える。 地域ニーズに対応した新たな就業分野の開拓や地域貢献性を意識した事業展開に取り組む。 ミニコミ誌に家事援助サービスに従事する会員を紹介した広告記事を掲出し、会員増強につなげる。 							
所管局の見解	よりきめ細かな受注体制の整備に努め、多様な発注者ニーズに柔軟に対応できるように取り組んで頂きたい。							

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 長期の収支見通しに基づいた契約金額の目標を達成し、短期借入金の解消に向けた環境を整備し長期計画を策定します。	契約金額 (0.5)	千円	目標	—	3,650,000	3,650,000	3,700,000	3,900,000
			実績	3,925,207	3,848,230	3,863,176	4,074,759	
	受注件数 (0.5)	件	目標	—	51,000	52,000	53,000	58,000
			実績	53,648	53,589	54,893	56,128	
取組状況	民間事業者からの発注が大半を占めていることから、就業依頼に対しては最大限応えることを基本に、各事務所での受発注業務をきめ細かく実施した。また、新規受注の獲得や会員増強をめざし、各事務所に配置した事業推進員が主となり、市内の民間企業への営業活動を精力的に行った。							
目標と実績の差異原因	事業推進員だけでなく、固有職員も協力した受注開拓を行った結果、目標を達成することができた。							
今後の取組についての考え	新規受注開拓を通じ、会員に多様な就業機会を提供する。							
所管局の見解	経済状況が改善するなかで、受注の大半を占めている民間事業者及び個人からの多様なニーズを取り込んで頂きたい。							

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業 効率的な運営を目指すため、役職員数を見直し、人件費の抑制を図ります。	役員数 (0.2)	人	目標	—	19	12	12	12
			実績	19	19	12	12	
	評議員数 (0.2)	人	目標	—	28	10	10	10
			実績	28	27	10	10	
	市OB職員数 (0.1)	人	目標	—	3	2	2	2
			実績	3	3	3	2	
	一般職員数 (0.5)	人	目標	—	23	22	22	20
			実績	23	21	20	20	
取組状況	効率性と事業継続性の両立をめざし、役職員数等の適正化を図った。							
目標と実績の差異原因	概ね、目標どおりの実績を上げている。							
今後の取組についての考え	事業規模に照らし合わせた適切な職員数を継続して検討していく。							
所管局の見解	効率的な執行体制の構築はもとより、事業遂行の安定性を確保できるように取り組んで頂きたい。							

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約最終評価

株式会社横浜インポートマート		
	評価	コメント
総合評価	良好	買い上げ客数、売上高の協約事項は未達であるものの、累損残高、市OB役員数、現職派遣数については目標を達成しており、良好とする。 累損は順調に減少しているものの、今後の更なる施策により買い上げ客数、売上高の向上が期待される。
協約事項1	B	テナントリノベーションや地元大学の学生との連携、近隣施設と連動した営業活動、「まちづくり協議会」への参画など種々の取組を実施したが、みなとみらい地区内での競合激化や台風・大雪による影響等により、前年度実績を下回るとともに目標を下回っている。今後、更なる魅力向上施策を策定し、買い上げ客数の増加を図られたい。
協約事項2	B	協約事項1の買い上げ客数が目標を下回ったのと同様に天候不順やみなとみらい線の延伸効果が薄まったことにより売上高についても目標を下回っている。今後、消費税増税や近隣大型商業施設の出店等の外部要因もある中、エリアにおけるマーケット環境の変化の分析、近隣商業施設との差別化等により売上高の増加を図られたい。
協約事項3	S	協約事項2の売上高は目標を達成することができなかったものの、ローコスト経営の取組により、累損残高については目標を大幅に達成している。26年度は更なる累損残高の縮小が求められるので、今後もローコスト経営継続し、目標を達成することが望まれる。
協約事項4	A	平成25年5月定時株主総会における市OBの役員退任、平成25年4月市からの派遣職員1名の帰任により、目標を達成した。

【各協約事項の達成状況】

団体名		株式会社横浜インポートマート		所管課	経済局 誘致推進課				
				協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）				
【協約事項 1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
公	買い上げ客数883万人以上を目指します。	買い上げ客数	万人	目標	-	848	865	883	883
				実績	821	785	812	795	
取組状況		エリアの各施設と連携したイベントや企画を実施し、中央地区と山下・元町地区を結ぶ結節点の役割を果たすべく、特に新港地区の賑わい演出と集客力向上に取り組んだ。店舗の魅力向上と差別化の促進に繋がる新規テナントの開発・誘致のほか、既存テナントの活性化に取り組み、来館者数の拡大と買い上げ客数の増加に取り組んだ。							
目標と実績の差異原因		東急東横線・みなとみらい線と東京メトロ副都心線との相互直通運転の開始及び近隣商業施設の開業により、上期は来街者数が前年を越える伸びとなったが、下期はみなとみらい地区内での競合激化や台風・大雪による影響で伸び悩んだことから、25年度の実績は目標未達である。							
今後の取組についての考え		エリアにおけるマーケット環境の変化を分析し、目的来店性の向上を図る更なる魅力向上施策を策定し、全館一体となって取り組む。							
所管局の見解		回遊性を高め、地域の活性化を図りながら、魅力ある施設づくりを進め、買い上げ客数の増加を図られたい。							
【協約事項 2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
財	当社売上高3,070百万円以上を目指します。	売上高	百万円	目標	-	3,025	3,055	3,070	3,034
				実績	3,014	2,961	3,010	3,038	
取組状況		話題と集客の拡大を図るエリア連携の販促企画の実施、店舗の鮮度向上を目指すテナントリノベーションの実施、イベントホール・貸会議室・駐車場等の稼働率の向上のための個別強化施策の実施を通じて、売上の増加に努めた。							
目標と実績の差異原因		上期にはみなとみらい線の延伸効果を活かした広域商圏の取り込み施策を中心に、近隣大型商業施設オープン効果、ハワイアンタウンのTV露出効果により、全館の来館者数が増加し、当社売上を伸長することが出来た。下期には交通の延伸効果が薄らぐにつれ、エリア内競合が激化したほか台風・大雪などによる天候不順の影響から売上が伸び悩み、25年度通期での売上実績は目標未達となっている。							
今後の取組についての考え		近隣商業施設との差別化を図り、全館一体となった集客と話題づくりを行い、更なる営業力の強化に努めたい。							
所管局の見解		消費税増税や近隣大型商業施設の出店等の外部要因があるものの、他の類似施設との棲み分けを図りながら、特色を出すなどして、売上の向上を図られたい。							
【協約事項 3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
財	累積残高を988百万円以下にします。	累積残高	百万円	目標	-	1,440	1,172	988	384
				実績	1,591	1,329	932	529	
取組状況		ローコスト経営の実施に取り組んだ。							
目標と実績の差異原因		売上原価・販管費等を節減し見直すことで、売上高の大きな伸びが無い一方で純利益を順調に伸ばし、累積残高を目標以上に減少させた。							
今後の取組についての考え		引き続きローコスト経営に取り組む。							
所管局の見解		ローコスト経営の推進の取り組みにより、順調に目標を達成している。引き続き、税引後利益の増加を図られたい。							
【協約事項 4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
業	団体の自立性を高め、民間主体の運営に対応するため、市の人的関与を薄めます。	市OB役員数 (0.7)	人	目標	-	2	2	1	1
				実績	2	2	2	1	
		現職派遣数 (0.3)	人	目標	-	1	1	0	0
				実績	1	1	1	0	
取組状況		平成25年5月の定時株主総会において市OB(局長級)1名が役員退任、平成25年4月に市からの派遣職員(係長級)1名が帰任した。							
目標と実績の差異原因		差異なし							
今後の取組についての考え		業務効率が高く、かつ長期的な持続性のある組織体制構築に取り組む。							
所管局の見解		順調に推移し、平成25年度に市の人的関与に係る評価指標は達成された。							

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約最終評価

横浜市信用保証協会		
	評価	コメント
総合評価	要改善	診断件数、サービスへの委託率、サービスの回収額、研修の受講人数など多くの協約を達成しているが、新規利用企業数が目標を大きく下回っている。より多くの中小企業に対する信用保証の提供を促進するためにも、新規利用企業数の増加は重要であり、総合評価は要改善とする。
協約事項1	C	金融機関に対する「新規保証キャンペーン」の期間を例年より長く設定する、業務説明会の開催数を大幅に増加するなどの取組をしたものの、中小企業・小規模事業者の資金需要が本格的に回復しなかったこと、セーフティネット保証の対象業種が絞られたこと等により、目標を大幅に下回っている。更なる新規利用拡大のための施策に取り組むことが期待される。
協約事項2	S	24年度は期中支援課（現経営支援課）の創設等体制を強化した年であり大幅に診断件数が増加した年であった。そのため24年度と比べると25年度実績は下回っているが、目標は大幅に上回っている。26年度は340件と高い目標となるため、引き続き現在の取組を継続するとともに、更なる診断件数増加の取組を図られたい。
協約事項3	A	サービスへの委託率、サービス回収額ともに目標を達成している。回収環境は悪化しているものの、引き続きサービスとの連携を強化し、債権回収の効率化を図られたい。
協約事項4	S	23年度、24年度より引き続き目標を大幅に上回っている。研修によるスキルアップが実務で生かされ、結果につながるよう期待される。また、26年度目標も達成できるよう引き続き取組を継続されたい。

【各協約事項の達成状況】

団体名		横浜市信用保証協会			所管課	経済局 金融課			
					協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）			
【協約事項1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
公	金融機関との連携強化等により、新規利用企業数を年間1,500件に拡大を図ります。	新規利用企業数	社	目標	-	1,400	1,450	1,500	1,350
				実績	1,407	1,489	1,271	1,253	
取組状況		金融機関に対して「新規保証キャンペーン」を実施した。また、低利、保証料補助のメリットのある横浜市制度を中心に、金融機関に対して業務説明会で紹介するなど、積極的に広報を行った。さらに、金融機関アンケート等により把握したニーズを基に、新たに「よこはまアドバンテージ保証」を25年10月に創設した。							
目標と実績の差異原因		国の講じた総合的な対策の効果もあり、25年度は景気回復傾向が認められるものの、協約期間中の中小企業・小規模事業者の資金需要が本格的に回復しなかったこと、24年度以降、セーフティネット保証の対象業種が絞られたことなどの要因により、「新規保証キャンペーン」の実施や「よこはまアドバンテージ保証」の創設などの効果はあったものの、目標を下回る結果となった。							
今後の取組についての考え		引き続き、金融機関への業務説明会における市制度を中心とした保証制度の周知を基本に、協会を利用する動機付けにつながる「新規保証キャンペーン」などの取組を進める。また、顧客ニーズに対応した保証を推進することなどにより、新規利用の拡大を図る。							
所管局の見解		新規利用企業数は、「新規保証キャンペーン」の実施や「よこはまアドバンテージ保証」の創設など、評価できる取組を行ったものの、最終目標を下回る結果となった。国のセーフティネット保証の対象業種の絞り込みや資金需要が回復しなかったことなど、外部要因によるところも大きい。より多くの中小企業に信用保証を提供することは信用保証協会の重要な役割であるため、認知度向上や営業強化を一層図ることを期待したい。							
【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
財	経営診断を年間200件以上行い、代位弁済抑制に向け期中管理の充実強化を図ります。	診断件数	件	目標	-	200	200	200	340
				実績	112	274	337	297	
取組状況		新規保証先、及び既保証先で業況の変化した先等に対して、経営改善に対する動機付けを図る目的で、経営診断の勧誘を積極的に行った。また、24年度に期中支援課（現、経営支援課）を創設し、期中管理の充実強化を図った。							
目標と実績の差異原因		中小企業・小規模事業者への訪問時及びダイレクトメール、ホームページにより「転ばぬ先の杖」等の経営診断を紹介し診断を促すとともに、各支所の目標を設定したことにより目標を上回った。							
今後の取組についての考え		期中管理を充実させて代位弁済を抑制するため、中小企業・小規模事業者に対してダイレクトメールやホームページにより「転ばぬ先の杖」等経営診断を紹介を行うとともに、中小企業経営診断システム研修により職員の能力の向上を図り、引き続き診断の勧誘を推進する。また、創業者に対して支援メニューを紹介する等、経営に関する支援強化に取り組む。							
所管局の見解		診断件数は、最終目標を上回る297件となっており、期中管理の充実強化を図ることができている。26年度は340件と高い目標を掲げているが、引き続き経営診断を積極的に行うとともに、診断を代位弁済の抑制につなげていくことを期待したい。							
【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
財	サービスへの委託率を50%まで高め、債権回収の効率化を図ります。	委託率（件数） (0.5)	%	目標	-	48.0	49.0	50.0	50.0
				実績	47.3	49.6	51.6	53.3	
		サービス一回収 額（0.5）	百万円	目標	-	935	940	950	950
				実績	933	787	928	1,071	
取組状況		個別求償権の状況を把握し、回収の難易度についての分類とサービスに委託するものの仕分けを進め、委託について定期的に見直しを行ったほか、回収方針や回収計画などを情報共有し、サービスとの連携強化を図った。							
目標と実績の差異原因		求償権の状況を把握し、回収の難易度についての分類とサービスに委託するものの仕分けを進め、費用対効果も考えてサービスに委託を行ったことにより、委託率は目標を上回った。また、サービスと回収強化のための意見交換や施策共有を図ったことに加え、大口案件の回収を行うことができたこともあり、平成25年度の回収額は目標を上回った。							
今後の取組についての考え		引き続きサービスと連携強化を図り、債権回収の効率化を図る。第三者連帯保証人非徴求の求償権の割合が増加したこと等により回収環境は悪化しているが、引き続きサービスに速やかに委託し、回収に早期着手するとともに、全国のサービスの営業所も活用させて、遠隔者に対する回収も強化する。							
所管局の見解		サービス委託率は、最終目標の50%を達成している。サービスの回収額についても、回収環境が厳しくなる中、最終目標額を達成することができた。今後とも、速やかに求償権の仕分けを行いサービスへの委託を進めて効率的な回収を図り、不定期の大口回収が得られなくても目標を達成できるよう、連携を強化してもらいたい。							
【協約事項4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
業	毎年延べ200人以上の職員研修を行い、保証審査及び債権回収のスキルアップを図ります。	保証審査・債権回収研修の受講人数	人	目標	-	200	200	200	240
				実績	203	221	234	238	
取組状況		保証審査及び債権回収のスキルアップを図るため、年間研修計画について、受講機会を増やす見直しを行い、内部での研修を実施したほか、全国信用保証協会連合会主催の研修等の外部研修に職員を積極的に派遣した。							
目標と実績の差異原因		保証部門においては、保証審査・事例等の研修を実施し、外部研修にも多く参加した。また、回収部門においては回収手法・訴訟の事例等の実務に直結した研修に多くの職員を参加させたことにより、目標を上回った。							
今後の取組についての考え		引き続き年間研修計画に沿って研修を実施し、人材育成に努めていく。また、経営支援を強化するために中小企業診断士を養成するとともに、研修・通信教育等を活用し保証審査及び債権回収のスキルアップを図る。							
所管局の見解		保証審査・債権回収研修の受講者数年間延べ人数が最終目標を上回る238名となっており、目標を達成している。引き続き、研修の受講を促進するとともに、研修で習得した専門的知識や能力を、実務で発揮していくことを期待したい。							

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約最終評価

横浜市場冷蔵株式会社		
	評価	コメント
総合評価	要改善	適正人材の登用に関し目標を達成し、研修に関しても管理職の目標管理制度の実施、参加者数の目標は達成している。しかし階層別教育が制度化まで至らず、売上高や顧客満足度についても目標達成には至らなかった。そのため、総合評価は要改善とする。
協約事項 1	B	市場の再編・機能強化に伴い、中央卸売市場として廃止する南部市場での事業展開等が未確定と市場の動向を見極める必要がある。そのため、譲渡方法、譲渡先などの具体的な検討まで至っていない状況であり、出資構成の調整まで実施していない。市場動向を見極めたうえで適切な出資構成等につき検討、調整を実施することが期待される。
協約事項 2	B	安定収入を確保するために大口の容積建契約を結ぶなど取組を実施したものの、市場内貨物の減少、輸入貨物の減少などにより、目標を下回っている。事業環境は年々悪化しているが、市場外顧客の取り込みに向けた施策に引き続き取り組み、売上高の減少を抑えることが期待される。
協約事項 3	A	23年度の市OB退任後、25年度も引き続き1名体制を維持することができており、目標を達成している。今後も適正な人材登用と人材育成を推進していくことが期待される。
協約事項 4	B	管理職の目標管理制度は確率されているが、階層別教育は24年度に引き続き25年度も制度化の検討を継続中であり、その実施・検証までは至っていない。研修の参加者数については目標を達成している。今後、現行の評価制度と合わせ、階層別教育訓練制度の確立、実施を図りたい。
協約事項 5	B	ISO9001については、更新審査を実施し認証を受け、目標を達成している。しかし、顧客満足度については24年度と横ばいであり目標は達成していない。特に、貨物取扱いのアンケート結果には、不満といった回答もあり、他の項目にもやや不満の回答が散見される。低評価となった原因を分析するとともに業務の品質改善に取り組まれない。

【各協約事項の達成状況】

団体名		横浜市場冷蔵株式会社			所管課	経済局 運営調整課				
					協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）				
【協約事項 1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
公	市の出資比率を24.9%にするため、会社と横浜市で出資構成等について検討・調整します。	出資構成等の 検討・調整		目標	-	検討	調整	調整完了	検討・調整	
				実績	-	調査、情報収集	調査、情報収集	調査、情報収集		
取組状況		市場の再編・機能強化に伴う環境変化を特定するため、調査、情報収集を継続している。								
目標と実績の 差異原因		市場内動向の見極めが必要なため。								
今後の取組に についての考え		市の売却方法及び準備スケジュールに併せて、市と調整しながら事務手続を進めます。								
所管局の見解		市場の再編・機能強化に伴う市場動向を見極め、安定経営に繋がる譲渡先の選定を市としても、慎重に検討していきたい。								
【協約事項 2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
財	市場内貨物の取扱いを確実に行うとともに、市場外顧客の取り込みを推進し売上高の減少に歯止めをかけます。	売上高	百万円	目標	-	1,141	1,144	1,198	1,170	
				実績	1,215	1,238	1,208	1,152		
取組状況		中期経営計画及び年度予算方針に基づき取り組んだ。								
目標と実績の 差異原因		市場内貨物の減少と円高による輸入品の取扱い減による売上減								
今後の取組に についての考え		今後も南部事業所の売上の減少は避けられない状況にあるため、縮小均衡経営を図りながら営業利益を確保する。								
所管局の見解		市場外貨物の取り込みを図るなどしたが、市場内貨物の減少分を補うまでには至らなかった。今後も中期経営計画や年度予算方針に基づき、持続性のある経営改革に取り組み安定的な経営に繋がるよう努めてほしい。								
【協約事項 3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
業	経営について市の人的関与を低減し、適正人材の登用を図ります。	市OB役員数	人	目標	-	1	1	1	1	
				実績	2	1	1	1		
		(参考) 常勤取締役総数	人		4	3	3	3		
取組状況		23年度に1名退任後、現在も市OB役員1名体制を維持し達成している。								
目標と実績の 差異原因		達成済み。								
今後の取組に についての考え		安定経営を維持するため、適正人材の登用と人材育成を推し進めていく。								
所管局の見解		適正な人材登用に努められたい。								
【協約事項 4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
業	従業員の意識改革に持続的に取り組むとともに、多様なノウハウを持つ人材を育成します。	階層別教育・人事制度の確立 (0.5)		目標	-	制度化	実施	検証・実施	実施	
				実績	準備期間	階層別教育は制度化に至らず、管理職の目標管理制度は確立済み	階層別教育は制度化の検討継続中	階層別教育は制度化の検討継続中		
		研修の参加者数 (0.5)	人	目標	-	-	55	60	80	
				実績	-	-	65	83		
取組状況		教育制度について検討継続中、研修については社内研修を中心に、参加人数を増やすことができた。								
目標と実績の 差異原因		教育制度について、検討継続中								
今後の取組に についての考え		現在確立している品質マネジメントシステム、管理職目標管理等を一体化した制度を策定する。								
所管局の見解		従業員の意識改革の一環として階層別教育制度の策定は、民間主体の自主・自立的な経営を進めるうえでも、重要課題ととらえている。既に確立しているシステムを活用し、制度化を推し進めてほしい。								

団体名	横浜市場冷蔵株式会社	所管課	経済局 運営調整課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業	ISO9001を営業強化による経営安定のための重要なツールとして位置付けます。このため、顧客満足度を高めるため顧客満足度調査を毎年実施して目標値を達成します。	ISO認証 (0.3)	目標	-	-	-	更新	-
			実績	更新	-	-	更新	
	顧客満足度 (0.7)	点	目標	-	4.0	4.1	4.2	4.1
			実績	4.0	3.8	4.0	4.0	
取組状況	ISO9001について、26年2月に更新審査を実施し認証を受け目標は達成した。 顧客満足度は26年4月からの料金の値上げを顧客に伝えたこともあり、25年度は前年並みの結果となった。							
目標と実績の 差異原因	料金の適正化等の取り組みにより、顧客満足度の目標は達成できなかった。							
今後の取組に ついての考え	顧客要求事項の把握を確実にして、品質改善に取組む。							
所管局の見解	ISO9001の継続更新となったことは、評価できる。顧客満足度は、結果について詳細な分析を行い、今後の事業展開に活かしていくことを期待する。							

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第 3 期協約最終評価

横浜食肉市場株式会社		
	評価	コメント
総合評価	要改善	協約事項 1 及び 3 については目標を達成しているが、協約事項 2 について目標を大きく下回っていることから、総合評価を要改善とする。 東日本大震災の影響等により取扱頭数が目標未達であることから、営業活動の強化による集荷頭数確保が望まれる。
協約事項 1	S	25年度のHPアクセス件数については、目標47,000件に対し、実績133,862件と目標を上回っているため、評価をSとする。原発事故等の影響が一段落したことにより24年度に比べアクセス件数は減少しているが、引き続き有用な情報提供に取り組んでいただきたい。
協約事項 2	C	副生物包装手数料は目標を下回っているため、評価をCとする。東日本大震災の影響等により福島県産牛等への影響が継続し、取扱頭数は目標に達していないため、営業活動の強化により集荷頭数確保に努めていただきたい。
協約事項 3	S	経営企画部門は23年度に設置済みであり目標を達成済みである。また、業務研修についても、参加者数は目標を大きく上回っている。引き続き人材育成や集荷販売戦略に継続的に取り組んでいただきたい。

【各協約事項の達成状況】

団体名		横浜食肉市場株式会社			所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課				
					協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）				
【協約事項1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
公	出荷者・購買者・市民に対して有益な情報を提供します。	HPアクセス件数(年間)	件	目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度	
				実績	-	43,000	45,000	47,000	120,000	
取組状況		出荷者、購買者、市民に対して有益な情報を掲載するなど、掲載内容の充実に努めました。								
目標と実績の差異原因		原発事故等の影響により相場環境等が激変する中、相場情報、出荷者等に有益な情報を掲載している当HPが積極的に活用されたため。								
今後の取組についての考え		相場情報等、出荷者、購買者等に有益な情報の掲載を継続します。								
所管局の見解		当年度においては指標を大きく上回る実績となっており、引き続き相場情報等、出荷者、購買者等に有益な情報をHP上で提供することを期待します。								
【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
財	新たな収入源を確保し、収支の改善を図ります。	新たな収入源	千円	目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度	
				実績	-	3,000	3,000	3,000	2,500	
取組状況		委託手数料とあわせて、包装などの付加価値サービス(副生物の包装)の提供により、新たな収入源を確保し、収支の改善に努めました。								
目標と実績の差異原因		東日本大震災等により、福島県産牛が多く影響を受け、集荷頭数が減少したため。								
今後の取組についての考え		集荷頭数の確保のため、積極的な営業活動を実施します。								
所管局の見解		原発事故による福島県産牛等への影響はまだまだ続いており、肉牛の集荷頭数が減少することにより、副生物も減少することになります。頭数の確保は依然として厳しい状況ですが、メリハリのある集荷対策を展開し、集荷頭数の回復に努めることを期待します。								
【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
業	営業体制の強化を図り、経営戦略の再構築を目指します。	経営企画部門の設置(0.5)		目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度	
				実績	-	検討	設置	設置	設置	
		業務研修(0.5)	人	目標	-	10	10	10	11	
				実績	-	12	12	15		
取組状況		景気の低迷や流通環境等の変化を踏まえて、時代やニーズに即した営業体制の強化と人材育成を図りました。								
目標と実績の差異原因		業務研修参加者が増加したため。								
今後の取組についての考え		経営基盤を強化するための実務的業務研修を実施し、人材育成を図ります。								
所管局の見解		時代やニーズに即した営業体制の強化に係る人材の育成のため、業務研修を計画的に実施していくことが望まれます。								

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約最終評価

株式会社横浜市食肉公社		
	評価	コメント
総合評価	要改善	協約事項1及び3については目標を達成しているものの、東日本大震災によると畜頭数減少の影響もあり、協約事項2について目標を大きく下回っていることから、総合評価を要改善とする。卸売会社と連携した積極的な集荷対策が望まれる。
協約事項1	A	作業衛生責任者の有資格者数の拡大、衛生管理研修の実施、玉かけ作業者の資格取得者数ともに目標水準を達成しているため、評価をAとする。
協約事項2	C	内臓等副生物関連売上については、東日本大震災の影響から福島県産牛のと畜頭数が減少したことを受けて、目標を大きく下回っているため、評価をCとする。卸売会社である横浜食肉市場(株)との連携による集荷対策に努めていただきたい。
協約事項3	S	固有職員の役員及び管理職への登用については、役員数は23年度に目標を達成済みである。また、管理職数についても、25年度に6名となり目標を達成した。経営基盤強化のため、引き続き固有職員の管理職への登用を図っていただきたい。

【各協約事項の達成状況】

団体名		株式会社横浜食肉公社			所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課				
					協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）				
【協約事項1】				評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
公	食品の衛生管理や、労働安全についての研修を充実します。	作業衛生責任者の有資格者の拡大 (0.6)	人	目標	-	40	43	47	52	
				実績	37	37	37	47		
		衛生管理（フォロー）研修の実施 (0.2)	回	目標	-	1	-	1	1	
				実績	-	1	-	1		
		玉かけ作業者の資格取得者数 (0.2)	人	目標	-	4	7	11	13	
				実績	1	1	4	11		
取組状況	徹底した衛生管理を踏まえたと畜解体技術を維持・継承・強化していくために、引き続き作業衛生責任者の資格取得を進めるとともに、有資格者へのフォロー研修を実施した。また、と畜業務において大動物を吊り下げる際に必要な、玉掛けの作業資格の取得を拡大し、労働安全の強化を図りました。									
目標と実績の差異原因										
今後の取組についての考え	今後も人材育成の観点も含め、鋭意取り組みを進めます。									
所管局の見解	当団体の経営資源の要は人材の持つ技術力にあるので、人材育成のさらなる推進を望みます。									
【協約事項2】				評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
財	内臓等副生物関連の売り上げを伸ばします。	副生物関連収入	千円	目標	-	66,500	68,500	71,000	53,500	
				実績	61,660	57,178	56,280	53,096		
取組状況	社会的役割を踏まえつつ、他の市場が扱わない牛卵巣、牛歯、豚眼など医療研究用特別注文品の販路拡大に努めるとともに、豚足販売など新たな事業に着手しました。									
目標と実績の差異原因	東日本大震災等により、福島県産牛が多く影響を受け、と畜頭数が減少したため。									
今後の取組についての考え	卸売会社（横浜食肉市場株）と連携し、積極的な集荷対策に努めます。									
所管局の見解	と畜頭数が減少したことにより内臓等副生物収入が減少した。と畜頭数は集荷状況に大きく左右され、震災からの復興など外部環境の改善が望まれますが、卸売会社と連携を図り、一層の経営努力を期待します。									
【協約事項3】				評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移				
業	固有職員を役員・管理職に登用し、経営基盤の強化を図ります。	役員数 (0.3)	人	目標	-	3年間で1			1	
				実績	0	1	1	1		
		管理職数（部長・課長） (0.7)	人	目標	-	3年間で4			4	
				実績	2	1	1	6		
取組状況	技術力を継承・発展し、経営基盤強化のための事業展開を進めていくために、人材育成・組織強化の視点から固有職員の役員・管理職への登用を図りました。									
目標と実績の差異原因										
今後の取組についての考え	有為な人材の育成に努めるとともに、管理職の適切な配置を進めるなど制度を継続させ、経営基盤の強化を図ります。									
所管局の見解	組織基盤強化のためにも、固有職員の管理職への登用は重要であると考えます。									

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

【横浜市経済局】 「団体ごとの経営改革に関する方針」に係る今後の課題等の整理

公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団

方針の 実行 状況	現行 方針	団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
		方針内容	22年度中に策定する中期経営計画に基づき、「横浜バイオ産業センター」入居率の向上・維持などの経営の安定化や、経営に関する知識が豊富な人材を登用するなどの組織力の強化を図る
具体的 な取組 の実施 状況	<p>・22年度に策定した中期経営計画に基づき、YBICの入居率を向上させ、100%を維持することで、財団の経営の安定化に努めるとともに、バイオ関連企業の集積が進み、革新的な研究開発や技術革新が促進される産業クラスターの形成に寄与するという公益的使命を果たしてきました。</p> <p>・バイオの専門知識や経営に関する知識が豊富な人材を登用することにより、組織力の強化を図り、バイオ関連企業を支援する各種事業の実施体制を充実させました。</p>		
	<p>① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）</p> <p>・YBICの入居率については、各種イベントでのPR活動など入居勧誘活動を行った結果、平成23年度に100%を達成し、その後も、入居企業のニーズに応えることで施設の利用者満足度を高め、100%を維持しています。</p> <p>・産学官ネットワークに加入する企業等を増やすために、ホームページやメールマガジン発行、バイオ関係の展示会などでの広報活動に加え、セミナーやシンポジウムなどの事業活動の中でも広範なネットワークづくりに向けたPR活動を進め、目標を上回る成果を上げました。</p>		
	<p>② 財務改善（市の財政支援）</p> <p>・横浜バイオ医薬品研究開発センター(YBIRD)の運営事業者から利益を一部還元する仕組み作りのため、24年度の会計検査院の指摘を受けるまで、企業や研究機関など関係機関との協議を進めました。</p> <p>・基金運用益緊急補填事業貸付金は、貸付総額3,600万円のうち、平成25年度までに1,360万円の返済を受けました。また、平成25年11月に財団と協議のうえ、新たな返済契約を結び、平成29年度まで毎年度500万円、平成30年度に240万円の返済を受けることとしました。</p>		
大きな 変化 状況	<p>③ 人事組織（市の人的支援）</p> <p>・市派遣職員を一部引き上げ、23年度当初専門知識が豊富な人材と、意欲と能力のある嘱託職員を任期付職員に登用することで固有職員数を6名とし、組織力の強化に努めました。</p> <p>・25年度に国際戦略総合特区推進担当として新たに任期付職員1名を採用しました。</p>		
	<p>・YBIRDは、24年度に会計検査院の指摘を受け、運営事業者が利用者と直接契約する方式から、財団が利用者と直接契約する方式へと運営形態を見直した結果、運営事業者から利益を還元するという仕組み作りを行うことができなくなり、中間評価において評価対象外としました。</p>		
所 今 後 の 課 題	<p>・本市が進めるバイオ関連産業の振興にあたって、バイオ関連の産学官のネットワークの充実・強化と産業化支援を行う中核的推進機関として重要な役割を担っていますが、財団の経営を安定させ、本市貸付金を計画通り確実に償還するためにも、引き続きYBICの高い入居率を維持するとともに、YBIRD事業の収入増を図っていく必要があります。</p>		
監 査 法 人 コ メ ン ト	<p>団体の役割については、YBICの入居率100%が23年度から維持され、ネットワーク会員数も毎年協約事項を達成するなど順調に推移している。また、人事組織については、25年度までに目標を達成している。しかし、財務改善に関するYBIRDの運営事業者から利益を一部還元する仕組み作りについては、前提となるYBIRD自体の運営体制の見直しが行われたため仕組みの構築はできず、財団の財務にも影響のある環境の変化が生じている。</p> <p>団体の役割、人事組織についてはともに順調に推移しているが、財務に関しては、市借入金の償還条件の見直しなどがなされるなどYBIC、YBIRD建設時の多額の借入金に関する課題がある。YBICの入居率を維持する等の取組を推進するとともに、更なる経営改革に取組み、財源の確保を図りたい。</p>		

公益財団法人 横浜企業経営支援財団

方針の 実行状況	現行方針	<p>団体分類 事業の再整理が必要な団体</p> <p>方針内容 「中小企業支援センター」である財団の公益的使命を果たすため、中小企業支援体制を整える。また、産業活性化融資事業について見直しを行う。</p>
	実行状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に財団のあり方検討を行い、ワンストップ相談窓口や専門家派遣等の総合的・継続的な支援を行う体制を整備するとともに、相談・支援サービスの効果検証制度を構築しました。合わせて公共事業と収益事業の精査及び見直しを実施して平成24年度に公益財団法人に移行しました。 産業活性化融資事業については、平成21年度に既存の債権も含め直接貸付を廃止しました。更に、一般貸付についても、平成23年度に廃止し、既存の債権管理のみとしました。
具体的な 取組の 実施状況	① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的支援体制の再構築及び公益事業と収益事業の精査、見直しを実施し、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。 経済局と財団の職員による財団のあり方検討を実施し、ワンストップ相談窓口や専門家派遣等総合的、継続的な支援を行う体制を整備しました。 平成22年度に相談件数及びサービス利用満足度を向上させる取組に加え、その後の効果検証まで行う制度を構築しました。平成23年度以降、4半期に1度の割合で効果検証を実施し、サービスの改善に努めています。 国際関係支援については、海外企業の横浜での事業展開支援を見直すなど、財団の役割を市内企業の海外展開支援に特化する方向で、事業を再構築しました。 連携支援については、企業ニーズを踏まえ、事業の再編を行いました。また、産業施設等の経営については、施設入居者のニーズに合わせ、支援強化を図りました。
	② 財務改善（市の財政支援）	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の直接貸付制度廃止に加え、平成23年度には一般貸付制度も廃止しました。 直接貸付制度の廃止に伴う利息収入減を補てんする市の支援を実施するにあたり、財団が本来行うべき事業である中小企業のための窓口相談等基礎的支援事業を中心事業とした事業の統廃合を行いました。（平成22年度）
	③ 人事組織（市の人的支援）	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に人材育成ビジョンを策定しました。 平成22年度以降、常勤役員及び非常勤役員を削減し、役員のスリム化を実施しました。（常勤役員数 H21: 6名→H25: 3名）また、策定した人材育成ビジョンに基づき、経験年数や階層に応じ専門研修を行うとともに財団職員として必要な知識を身につけるための全体研修などを実施しました。
大きな 変化 状況		<p>市所有の土地や建物について、平成24年度までその公益性を考え貸付料を無償としてきましたが、平成25年度より、団体への補助金の透明性を高めるとともに、本市の財源を確保するために有償化しました。</p>
所 管 局 が 考 え る 課 題		<ul style="list-style-type: none"> 団体の支援対象である中小企業の課題が複雑化、多様化する中、基礎的な支援機能に加え、ビジネスコンサルティング機能の強化など、より個々の企業の課題に対応できる取組が求められるようになっていきます。 このため、団体の支援機能のさらなる強化に加え、他の支援機関や外部人材との効果的な連携や職員のコーディネート能力の向上等に取り組んでいく必要があります。 市所有土地、建物賃借の有償化等による財務状況への影響が懸念される中で、公益的使命を安定的に果たしていくために施設収益に頼らない財務構造への転換を、検討・整理する必要があります。
コ 監 査 メ ン ト 人		<p>団体の役割として、地域拠点の整備、ワンストップサービスの充実がなされている。また、相談・支援サービスの効果を検証する制度も構築・実施され、利用者満足度も目標を上回る実績を上げている。財務改善として、施設の建設・整備のための借り入れ資金の償還の終了、管理事務経費支出の削減がなされており、人事組織として役員のスリム化が実施されるとともに、人材育成ビジョンが策定され、それに基づく研修計画の策定、実施がなされている。</p> <p>市所有土地、建物賃借の有償化への対応等の財務的な課題はあるが、これまでの支援実績、市内企業データや蓄積されたノウハウに基づき、公益的使命を安定的に果たしていくべく、引き続き取り組みを推進することが必要であると考えます。</p>

公益財団法人 横浜市消費者協会

方針の 実行状況	現行方針	<p>団体分類 引き続き経営努力が必要な団体</p> <p>方針内容 現在の団体運営及び財務状況を改善するとともに、消費生活相談をはじめとした各事業分野の専門性を高めることで、市内の消費者自らが問題解決できるような支援及び被害救済に寄与し、団体の存在意義を高めます。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・方針通り、順調に経営改革が進んでいます。団体の役割については、年間2万件以上に上る消費生活相談に対し、適切に対応しています。 ・財務改善については、中期経営計画を策定した上で、役員等の数の見直しや、会議室の貸出方法を見直すことにより会議室稼働率の向上に努める等、適切に対応しています。 ・人事組織については、研修を強化することにより、時機を捉えた複雑化・高度化する消費生活相談に対応しています。
具体的 な取組 の実 施 状 況	① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> ・固有職員の公益法人会計実務セミナー等を受講することによる事務処理能力の向上や、専門研修等の相談員に対する研修を強化することにより、複雑化・高度化する消費生活相談業務に対して、適切に対応しています。 ・消費者被害の未然防止を図るために、消費者教育・啓発について、効果的・効率的な事業を運営しています。
	② 財務改善（市の財政支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画を策定し、組織運営体制の効率化等を図っています。具体的には、理事、評議員を削減しています。また、会議室の貸出方法を見直し、より効率的な利用を促進しています。加えて、固定経費等の削減についても、尽力しています。
	③ 人事組織（市の人的支援）	<p>役員削減を行い、また、平成22年度に策定した人材育成計画に従い、固有職員が基礎的な研修とは別に消費者行政担当者を対象とした研修を受講する等し、さらに、すべての相談員が、専門知識研修等の研修を受講しました。</p>
大きな 変化 状況		特になし
所 管 局 が 考 え る 課 題		<ul style="list-style-type: none"> ・市の消費者行政を推進する上で不可欠なノウハウを蓄積しており、団体の公益的使命に変わりはありませんが、消費者問題というのは、その被害態様や内容が日々変化するものであるため、今後とも継続的に変化に対応して頂くことが課題です。 ・財務の改善については、独自の収入源が限定されてはいるものの、貸会議室の稼働率の向上等により、計画的に財務状況を管理することが課題です。 ・業務・組織の改革については、嘱託員を含む全職員を対象に、業務実績評価を賞与の支給率に反映させる制度を活用して、引き続き、職員の育成等を行う必要がある。
監 査 法 人 コ メ ン ト		<p>団体の役割として、消費者の自立支援や救済等の役割を担うため、大学等との連携強化による消費者教育啓発の取組数、消費者トラブルのあっせん解決件数など改善がなされている。また、財務改善として収益事業の強化に取組み、人事組織としての固有職員の計画的な研修の受講がなされ、役員数、評議員数の削減等も目標通り達成している。</p> <p>年間2万件以上に上る消費生活相談を実施することにより得たノウハウを生かすとともに、市からの指定管理料、委託金、補助金等への依存度を引き下げるべく、引き続き取り組みを推進することが必要である。</p>

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

方針の 実行状況	現行方針	<p>団体分類 引き続き経営努力が必要な団体</p> <p>方針内容 団体の設立目的である高齢者への就業機会の確保と提供について、一層の努力を行うとともに、自立した運営に向け経営改善を進める。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人への移行手続を円滑に進めることができました。経済的環境が厳しい中で、高齢社会の進展に伴う社会的要請に応えるべく、「家事援助サービス」の受注拡大と「家事簡易サービス」の一部地域での実施によって地域のニーズと結びついた、地域活性化に貢献する事業展開を進めました。 ・横浜市シルバー人材センターは、その公益的役割から「収支相償」(公益目的事業に係る収入が、その実施に要する適正な費用を償う額を超えないこと。)の原則のもと、運転資金に充てる財源を有していません。当該団体は、不動産などの担保物件を持たないため、民間金融機関からの借入れもできず、横浜市からの短期貸付に依存せざるをえない財政状況となっています。 ・公益財団法人への移行に伴う役員数の減、早期退職勧奨による職員構成の若返り等によって、人件費の削減に取り組みました。
具体的な 取組の 実施状況	① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> ・景気低迷等の影響から受注減、就業人員の減が続いていましたが、23年度を底に受注増に転じました。引き続き、会員講習会の充実や、PR活動など受注開拓活動を行い、受注件数増の取組を進めていきます。 ・福祉・家事援助サービス会員コーディネーターを通じ、「家事援助サービス」の受注拡大と「家事簡易サービス」の一部地域での実施によって、地域のニーズに対応した新たな就業分野の開拓を行いました。引き続き、社会福祉協議会及び老人クラブ連合会等の関係機関と連携強化を図り、事業展開を進めていきます。
	② 財務改善（市の財政支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市からの短期借入金の解消に至る道筋をつけることはできませんでした。この借入金は運転資金としての性格を有しているため、当該団体の業績の向上に比例して増加する可能性があります。そのため、可能な範囲での内部留保の蓄積に努め、当面は借入金の増加を回避できる財務構造の構築を図っていきます。
	③ 人事組織（市の人的支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人への移行と合わせ、役員数の見直しを行いました。 ・嘱託職員や会員を活用して人件費を抑制し、合理的・効率的な執行体制の構築に引き続き努めています。
大きな 変化 状況		<p>平成24年4月から、横浜市シルバー人材センターは「公益財団法人」として新たなスタートを切りました。高齢者の意欲、経験、能力に応じた多様な働き方へのニーズに応え、就業機会を確保し、提供するという団体の公益的使命を果たすため一層の努力が求められるようになりました。19年度より5年連続、契約実績の減少が続いていましたが、第三期協約策定時の23年度を底に、わが国の経済動向の改善とともに、契約実績も上昇傾向に転じました。当該団体の場合、「民間」及び「個人」からの受注が全体の85%以上を占めており、わが国の経済動向の改善は何にも増して、大きな環境変化となります。</p>
所管局が 考える 今後の 課題		<p>高齢化社会の進展と労働力人口の減少に直面している状況において、「健康で働く意欲を持つ高齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保」を使命とする当該団体への期待は一層大きくなっています。</p> <p>高齢者の意欲、経験、能力に応じた多様な働き方へのニーズに応え、就業機会を確保し、提供するという団体の公益的使命を果たすために、引き続き受注拡大の努力を続ける必要があります。</p> <p>意欲のある高齢者が地域で活躍し、地域活性化や健康長寿日本一の実現のため、社会福祉協議会や老人クラブ連合会等の関係団体との連携をより一層強化し、地域に密着したサービスの提供と草の根レベルから、活動を展開していく必要があります。</p> <p>また、合理的・安定的な事業執行に向けて、組織内でノウハウをしっかりと継承するとともに、社会経済情勢の変化に対応できる人材の育成に努めていく必要があります。</p>
監査法人 コメント		<p>団体の役割については、公益認定取得がなされるとともに、団体の設立目的である高齢者への就業機会の確保と提供に向けた取組がなされた。また、人事組織について、役員数、評議員数、一般職員数の削減はなされ、人件費の削減に取り組むことができた。ただし、財務改善としての短期借入金の解消については、民間金融機関からの借入や資金積立の検討もされているが、目は立っていない。</p> <p>平成24年4月から「公益財団法人」として新たなスタートを切っているが、高齢者に適した臨時的・短期的・軽易な仕事を確保し提供する等の法人の使命は変わらず、引き続き、公益的使命を果たすための取組を継続されたい。また、市からの短期借入金の解消に向け、引き続き検討を継続されたい。</p>

株式会社横浜インポートマート

方針の 実行状況	現行方針	<p>団体分類 民間主体の運営が望ましい団体</p> <p>方針内容 平成26年度から始まる次々協約期間内に本市保有株式の一部譲渡の実現を図るために、次期協約締結期間中はその準備として必要条件の整理や関係者との調整を行うとともに、更なる経営の効率化に努め、財務状況の改善を行う。</p>
		<p>民間主体の経営に向けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市OB退任、職員帰任により市の人的関与を薄めました ・ローコスト経営の取組により純利益を確保して、累損解消に向けての取組を進めました。 <p>民間主体の経営に向けた課題の整理や関係者との調整等は引き続き行っています。</p>
具体的 な取組 の実施 状況	① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい21地区と関内・山下町地区の回遊性を高めるよう、周辺施設と連動したイベントや企画を実施し、横浜ワールドポーターズの魅力ある施設作りやCS活動の推進等により、集客力の向上に取り組みました。 ・輸入促進高度化施設を維持した上で、市の関与を見直し民間主導の経営に取り組みました。
	② 財務改善（市の財政支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政支援を受けずに自立・安定した経営を継続しています。 ・景気低迷の長期化、近隣大規模複合施設の開店等の外部要因があったものの、賃料改定の取り組みやコスト削減など、徹底した経営合理化に取り組みました。
	③ 人事組織（市の人的支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・民間主体の経営に向けた経営基盤の強化により、市の人的関与を最小限に留めています。
大きな 変化 状況		<ul style="list-style-type: none"> ・みなとみらい線、副都心線の相互直通運転により、みなとみらいエリアへの広域からの集客が図られました。 ・みなとみらい駅直通のエリア内最大級の大型商業施設が開業しました。
所 管 局 が 考 え る 課 題		<ul style="list-style-type: none"> ・地域内において新しい大型複合施設の開店により競争が激化しており、他施設との差別化を進め、特性を生かした経営を行っていく必要があります。 ・将来、施設の維持管理コストなどが見込まれる一方で累損解消を進める必要があるため、更なる経営の効率化に努め、財務状況の改善を行う必要があります。 ・民間主体の経営に向け、法制度上の課題の整理や、出資者等関係者との調整等を行います。
監 査 法 人		<p>団体の役割については、周辺施設と連動したイベントや企画の実施、魅力ある施設作りやCS活動の推進等の取組がなされたが、買い上げ客数、売上高等の協約事項は達成されていない。財務改善としては、市の財政支援を受けず自立した経営を継続し累損も順調に減少している。また、人事組織については、市OBの役員退任、市職員の帰任の協約事項を達成し、市の人的関与を極力縮小するとともに、民間の事業者より専務取締役等の人材登用を行っている。</p> <p>みなとみらい線、副都心線の相互直通運転の開始、みなとみらい駅直通のエリア内最大級の大型商業施設の開業などの状況がある中で、引き続き、買い上げ客数の増加等に向けて取組を図りたい。</p>

横浜市信用保証協会

方針の 実行状況	現行方針	<p>団体分類 引き続き経営努力が必要な団体</p> <p>方針内容 経済情勢に応じた迅速な金融対策や、市と連携した独自の政策的資金の保証を持続的に実施していくため、更なる経営改善を図る。</p>
		<p>企業や金融機関向けの認知度向上のための取組や、顧客ニーズに応える保証の推進などを行ったものの、資金需要の減少等の外部要因もあり、ここ数年保証債務残高や新規利用企業数は減少傾向にあります。金融円滑化法が24年度末で終了した後も、引き続き金融機関が返済猶予に応じていることや、期中支援を強化したことなどから代位弁済額が減少し、市からの代位弁済補てん金も減少傾向にあります。回収環境が厳しくなる中、サービスへの計画的な委託や連携の強化により、債権回収の効率化を図りました。代位弁済を抑制するために、保証審査及び債権回収のスキルアップを図るための研修を実施したほか、外部研修へ職員を積極的に派遣するなど、専門的な能力の向上とともに組織の活性化のための人材育成を行いました。</p>
具体的な 取組の 実施状況	① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）	<ul style="list-style-type: none"> 本市と連携することにより、経済状況の変化に応じた機動的な制度の創設や、各企業の状況に応じた経営相談、現地訪問など、きめ細かい対応を行っています。 顧客や金融機関に対して毎年度実施しているアンケート結果等を基に、市制度の保証料助成等について紹介する機会を増やしたほか、「よこはまアドバンテージ保証」を創設するなど、顧客ニーズに応える取組を行っています。
	② 財務改善（市の財政支援）	<ul style="list-style-type: none"> 新規保証先及び既保証先の業況の変化を捉えて、経営改善に対する動機づけを図る目的で、経営診断を積極的に行いました。また、24年度に期中支援課(26年度から経営支援課へ名称変更)を新設し、保証先企業への期中支援を強化することにより、代位弁済の抑制に向けた取組を実施しました。 管理部とサービスが逐次個別求償権の状況を把握し、回収の難易度についての分類やサービスに委託するものの仕分けを進め、委託を計画的に行ったほか、回収方針や回収計画などを情報共有し、サービスと連携の強化を図りました。また、弁済先への増額交渉による定期回収の底上げや、弁済先の所在地にあるサービス営業所に協力を得ることなどにより、回収業務の効率化を図りました。
	③ 人事組織（市の人的支援）	<ul style="list-style-type: none"> 給与減額措置や退職金支給率の引下げを実施したほか、職員の業績や能力を定期的に考課して育成や昇給などの判断材料とするなど、組織の活力向上を考慮した運営を図りました。 年間研修計画に基づき、保証審査や回収手法・訴訟に関する事例等の実務に直結した研修を実施したほか、全国信用保証協会連合会主催の研修等の外部研修にも職員を積極的に派遣し、人材育成に取り組みました。
大きな 変化		<ul style="list-style-type: none"> 資金需要は、リーマンショックに対応するため20年度に始まった国の制度である緊急保証を主な要因として多い状況が続きました。しかし、セーフティネット保証(23年度に緊急保証から移行)の需要が24年度以降は一巡したこと、また、セーフティネット保証の対象業種が24年度以降に全業種から段階的に絞り込まれて約2割となったことなどにより、資金需要は減少傾向にあります。 24年度末に金融円滑化法が終了し、返済条件変更や円滑な資金供給についての法に基づく金融機関の努力義務がなくなりました。 無担保や第三者保証人のいない求償権が年々増加し、督促対象者が減少しています。また、連絡の取れない所在不明者が増加するなど、回収環境は全国的に厳しくなっています。
所管局が 考える 今後の 課題		<ul style="list-style-type: none"> 認知度の向上や、顧客や金融機関のニーズに対応した保証を一層推進することで、より多くの企業に信用保証を利用してもらう必要があります。 代位弁済額は減少傾向にあるものの、返済緩和先が保証債務残高の2割程度ある状況が続いているため、引き続き経営診断を積極的に行うなど期中管理を充実させることにより、代位弁済に至る前に経営改善が図られるようにする必要があります。 回収環境がさらに厳しくなることが想定される中で、期中管理部門の情報を活用するほか、速やかに求償権の仕分けを行いサービスへの委託を進め、不定期の大口回収だけに頼らない、効率的な回収を図る必要があります。代位弁済を抑制していくためにも、保証審査と債権回収のスキルアップのための研修を継続的に実施して常に新しい知識の習得を図り、研修で身に付けた専門的知識や能力を、実務で発揮してもらう必要があります。
コ 監 査 法 ト 人		<p>団体の役割について、企業や金融機関向けの認知度向上のための取組、顧客ニーズに応える保証の推進などを行ったものの、新規利用企業数の協約事項は目標を大幅に下回る実績となった。財務改善としては、回収環境が悪化している中でサービスへの委託率の上昇、サービス回収額の増額等により求償権の回収強化が図られた。また、人事組織については、代位弁済の抑制や代位弁済後の求償権の回収率向上等のため研修による職員のスキルアップが図られているものの、26年度、27年度で見込まれる大量の定年退職に関しては、業務知識の引き継ぎ、再雇用制度の見直し等の対応を図られたい。</p> <p>セーフティネット保証の需要が一巡したこと、対象業種が絞りこまれたこと等の要因もあるが、新規利用企業数は23年度以降大きく減少している。より多くの中小企業に信用保証を提供する役割を促進するためにも、更なる経営改革の取組が必要である。</p>

横浜市場冷蔵 株式会社

方針の 実行状況	現行方針	<p>団体分類 民間主体の運営が望ましい団体</p> <p>方針内容 中央卸売市場の再編・機能強化事業の動向を見極めつつ、将来的に民間主体での安定経営を行うための経営改革を推進する。</p>
	<p>市の人的支援は目標通り低減化を図り、財務の面では売上目標額には届かなかったものの、市場外顧客の取り込みなどを推し進め、自主・自立に向けた経営安定化の努力を行っています。しかしながら、市の資本比率低減化に向けた検討・調整では、市場の再編・機能強化事業の1つである南部市場の跡地利用の検討結果によって、横浜市場冷蔵(株)の経営の根幹である冷蔵・保管事業に必要な冷蔵施設や、その顧客である市場関係事業者の動向による影響を受けるため、南部市場跡地の事業展開が定まるまで株式の譲渡については、具体的な検討を進めることができませんでした。</p>	
具体的な 取組の 実施状況	① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）	<p>市場の再編・機能強化に伴い、中央卸売市場として廃止する南部市場での跡地利用について検討が行われており、横浜市場冷蔵(株)の南部市場での事業展開に大きな影響を与える冷蔵施設の需要も未定となっています。これらの状況から、株式の譲渡方法、譲渡先などの具体的な検討まで至っていない状況です。南部市場跡地の事業展開が定まった後に、具体的に取り組んでまいります。</p>
	② 財務改善（市の財政支援）	<p>市場外貨物の取り込みを図りましたが、市場取扱高の減少分を補うまでには至らず、最終年度の売上目標額を達成することはできませんでした。</p>
	③ 人事組織（市の人的支援）	<p>市OB役員を削減し、社内から専任役員を登用して市の人的関与を低減しました。</p>
大きな 変化状況	<p>市場の再編・機能強化の基本方針として、「本場を中央卸売市場として横浜市が引続き開設・運営する」「南部市場は中央卸売市場としては廃止し、本場を補完する加工・配送、流通の場として活用する」ことが、22年度に決定されました。</p> <p>現在、南部市場の跡地利用について、本場の機能補完のほかに、場内の一部を賑わいの創出の場とすることが検討されています。この検討結果によって南部市場廃止後の施設整備の計画も決まってくることから、市場関係者の動向や冷蔵施設の需要も未定となっており、横浜市場冷蔵(株)の事業展開に大きな影響を及ぼすことが予想されます。</p>	
所 今 管 後 局 の 課 題 が 考 え る	<p>市の資本比率低減化のための株式の譲渡は、非上場企業であることから株式の適正な売却価格の算定等、譲渡の方法について、会社法などの法令等と照らし合わせながら進める必要があります。一方、横浜市場冷蔵(株)にとっては、将来に向けて安定的な経営ができるような形で譲渡先や譲渡方法を決める必要があります。このようなことから、譲渡先や譲渡方法の決定は、横浜市場冷蔵(株)の将来の経営や、株主へ大きな影響を与えるため、慎重に行う必要があります。</p>	
コ 監 メ ン ト 人	<p>団体の役割については、中央卸売市場の再編・機能強化事業の方針等が確定していないことから、株式の譲渡方法、譲渡先などの具体的な検討まで至っていない。財務改善についても市場内貨物の減少、輸入貨物の減少などにより売上高の目標は達成していない。ただし、人事組織について市はOB役員を削減し、社内から専任役員を登用して市の人的関与を低減することができている。</p> <p>市の関与を薄め民間主体の運営に移行すべく、市の人的支援の低減の取組は進んでいるものの、財務面の売上高や顧客満足度の向上等につき改善が期待される。中央卸売市場の再編・機能強化事業の動向を見極めつつ、更なる経営改革の取組が必要である。</p>	

横浜食肉市場 株式会社

方針の 実行状況	現行方針	<p>団体分類 引き続き経営努力が必要な団体</p> <p>方針内容 食肉市場の中核である卸売業者として、今後も引き続き、食肉の安定供給と適正な価格形成を図るとともに、財務状況の改善に努める。</p>
	具体的 な取組 の実施 状況	<p>① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに適った集荷・販売を行うことで、安定的な価格形成を図るとともに、公正で円滑な取引を行うことにより、食肉の流通拠点として関係者や市民から信頼を得ることに努めました。 ・有益な情報を、出荷者、購買者はもとより、市民にもわかりやすく伝えるため、ホームページ上に掲載するなどして、掲載内容の充実を努めました。 ・出荷者と購買者に対する代金決済機能を維持し、公的な役割を果たしています。 ・食肉の流通拠点としての公益性を鑑み、独自の黒字化は困難な状況から、引き続き市としても必要な支援を行っています。 <p>② 財務改善（市の財政支援）</p> <p>委託手数料とあわせて、包装などの付加価値サービス（副生物の包装）の提供により、新たな収入源を確保し、収支の改善に努めました。 また、営業費用を見直し、事務経費の削減に取り組んでいます。</p> <p>③ 人事組織（市の人的支援）</p> <p>景気の低迷や流通環境等の変化を踏まえて、時代やニーズに即した営業体制の強化と人材育成を図りました。</p>
大きな 変化		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災等により福島県産牛が多く影響を受け、と畜頭数が減少しました。現在も東日本大震災前の水準に至っていません。 ・肉豚においては、国内で発生したPED（豚流行性下痢）の影響により集荷頭数の減少が見込まれます。 ・TPPやEPA交渉に伴う国内畜産業への影響により、市場を取り巻く外部環境は厳しいものとなります。
所管 局の 課題 の 考え る		<p>東日本大震災と原発事故の影響、TPPやEPA交渉に伴う国内畜産業への影響が重なり、当該市場を取り巻く外部環境は著しく悪化する中において、肉牛、肉豚の市場間競争はより激しさを増すと想定されることから、今後も集荷対策への取り組みが必要となります。</p> <p>また、肉豚においては、国内で発生したPEDの影響により集荷頭数の減少が見込まれることから、安定供給のための集荷対策が必要となります。</p>
監 査 法 人 の コ メ ン ト		<p>団体の役割については、ホームページでの相場情報等の掲載により、出荷者や購買者に対して有用な情報を提供している。財務改善については、東日本大震災により取扱頭数が減少し、目標は未達の状況である。人事組織については、経営企画部門を設置し、実務的業務研修を実施するなど、営業体制強化と人材育成を図っている。</p> <p>団体の役割、人事組織についてはともに順調に推移している。しかし、財務に関しては事務経費の削減に努めているが、東日本大震災以降の入荷頭数が低迷し目標未達であるため、積極的な営業活動によって集荷拡大に取り組んでいただきたい。</p>

株式会社横浜食肉公社

方針の 実行状況	現行方針	<p>団体分類 引き続き経営努力が必要な団体</p> <p>方針内容 横浜市中央卸売市場食肉市場内唯一のと畜解体業者として、今後も引き続き、安全かつ、質の高い食肉を安定的に生産する中で、財務状況の改善に努める。</p>
	方針の 実行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・固有職員を役員・管理職に登用することにより組織強化を行い、また、食品の衛生管理・労働安全についての資格取得や研修等を行ったことにより、徹底した衛生管理を踏まえたと畜解体技術の維持・継承・強化が図られ、安全かつ、質の高い食肉の安定生産につながりました。 ・東日本大震災等の影響により福島県産牛が多く影響を受け、集荷頭数が減少したことにより内臓等の副生物収入が落ち込みましたが、他の市場では取り扱わない牛卵巣、牛歯、豚眼など医療研究用特別注文品の販路を拡大し副生物収入の減少を抑えることができました。
具体的 な取組 の実施 状況	① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）	<p>徹底した衛生管理を踏まえたと畜解体技術を維持・継承・強化していくために、引き続き作業衛生責任者の資格取得を進めるとともに、有資格者へのフォロー研修を実施しました。また、と畜業務において大動物を吊り下げる際に必要な、玉掛けの作業資格の取得を拡大し、労働安全の強化を図りました。</p>
	② 財務改善（市の財政支援）	<p>主たる収入源である、と畜解体料の単価改定を平成21年6月に行うとともに、副生物特別注文品の牛歯の販売価格を平成21年4月に改訂しました。また、牛卵巣や豚眼球など医療研究用特別注文品の販路拡大に努めるとともに、内臓など副生物の真空パック処理を平成22年6月から開始するなど新たな事業に着手しました。</p>
	③ 人事組織（市の人的支援）	<p>技術力を継承・発展することで、経営基盤の強化を進めていくために、人材育成と組織強化の両方の視点から固有職員の役員・管理職への登用を図りました。</p>
大きな 変化 状況		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災等により福島県産牛が多く影響を受け、と畜頭数が減少しました。現在も東日本大震災前の水準に至っていません。 ・肉豚においては、国内で発生したPED(豚流行性下痢)の影響により集荷頭数の減少が見込まれます。 ・TPPやEPA交渉に伴う国内畜産業への影響により、市場を取り巻く外部環境は厳しいものとなります。
所管局 が考える 課題		<ul style="list-style-type: none"> ・公社の主たる収入源であると畜解体料及び畜産副生物販売収入は卸売会社の集荷状況に大きく左右されます。震災前の集荷水準にいまだに至っていませんので、卸売会社と連携して積極的な集荷対策に努める必要があります。 ・市民に安全・安心な食肉を提供するため、引き続き徹底した衛生管理を踏まえたと畜解体技術を維持・継承・強化していく必要があります。 ・牛卵巣、牛歯、豚眼など医療研究用特別注文品の販路を拡大し収入の増加に努め、引き続き財務改善を図る必要があります。
監査法人 コメント		<p>団体の役割については、作業衛生責任者の有資格者や玉かけ作業者の資格取得者数が年々増加しており、衛生管理有資格者へのフォロー研修も実施する等、研修の充溢に努めている。財務改善については、販売価格の改訂や新規事業の着手等の経営努力を実施しているが、東日本大震災等により、福島県産牛が多く影響を受け、と畜頭数が減少して目標は未達の状況である。人事組織については、固有職員の役員・管理職への登用を進めている。</p> <p>団体の役割、人事組織についてはともに順調に推移している。財務改善に関しては、医療研究用特別注文品を取り扱うこと等により収入減少を抑制したが、東日本大震災等の影響からと畜頭数が減少し、副生物関連収入が減少傾向にある。そのため、卸売会社との連携を図り、集荷拡大に努める必要がある。</p>